

森林環境譲与税を活用した

市町村によるCO₂吸収源対策への支援

1 はじめに

熊本県では、県土面積の62%を森林が占めています。先人が長年にわたり育成してきた森林は、資源の成熟が進み本格的な利用期を迎えています。

一方で、令和2年7月豪雨災害で、多くの山地災害や林道施設等への被害が発生しました。被災した林業の生産基盤を元の姿に戻すことはもちろんのこと、地域の森林資源をフル活用した、なりわい・産業の再生・創出を行い、流域全体の総合力で災害への対応を行う「緑の流域治水」を実現することが県に課せられた使命となっています。

また、県では地球温暖化によるリスクを低減し、持続可能な未来を実現していくため、令和元年12月、国に先駆けて「2050年県内CO₂

排出実質ゼロ」を宣言しました。その実現に向け、省エネルギーや再生可能エネルギーへの転換等によるCO₂の排出削減と併せ、森林によるCO₂吸収量を高めていくことが課題となっています。

こうした中、森林環境譲与税は、令和4年度に、県分として1・6億円、市町村分として11・9億円が譲与されることとなっています。県では、これらの財源を活用して、市町村における森林吸収源対策などが円滑に展開されるよう、次のような支援を行っています。

2 県の森林環境譲与税を活用した市町村支援

① 森林経営管理制度の推進

多くの市町村では、森林・林業に精通した専門職員の確保が困難な状

況にある中、森林経営管理制度（以下「制度」）の施行に伴い、市町村の業務は増加、多様化しており、その対応が困難となっています。

そこで、県では、令和元年度から、市町村に対して、林業普及指導員による制度の周知や、委託事業等による相談窓口の設置、巡回指導等を実施してきました。

令和3年度からは、これまでの県での支援を一元化し、ワンストップの窓口で市町村を支援できるように「森林経営管理制度サポートセンター」を設置しました（図1）。

当初は、市町村から、「制度の事務について何から手を付けてよいか分からない」といった声も多く聞かれましたが、令和4年度末までに県内43の市町村のうち9割の市町村において、森林所有者の意向調査が実施される見込みです。また、森林所

図1：熊本県の森林経営管理制度の市町村支援体制



市町村における森林経営管理制度の進捗状況（県内43市町村※）			
【令和元～4年度までの実績見込み】			
① 意向調査の実施	: 42 市町村	③ 集積計画等の策定	: 16 市町村
② 森林の現況調査等	: 32 市町村	④ 森林整備の実施	: 12 市町村

※森林経営管理制度の対象となる森林を有する市町村

有者からの意向を踏まえて、経営管理権集積計画を作成するかを判断するための森林の現況調査等が順次進められており、同年度末までに3割の市町村で集積計画の作成や間伐が実施される見込みとなっています。

図2：「くまもと林業大学校」のコース紹介(R4)

林業体験・学習コース	自伐林家育成コース		新規就業者育成コース		従事者・経営者育成コース					
	公開講座	高校生体験研修	基礎講座	林研グループ等養成	短期課程	長期課程	女性担い手育成研修	基礎課程	指導者育成課程	経営者育成課程
◇森林・林業に魅力を感じて林業に従事する機会を提供	◇林業担い手に魅力を感じることのできる人材を育成	◇林業基礎講座にて自伐林家を育成	◇地域のリーダーとなる人材を育成	◇速やかに林業に就業できる人材を育成	◇200日間に林業技術者の即戦力を育成	◇女性担い手のリーダー育成	◇第1線で効率的な作業ができる人材を育成	◇認定指導者の育成 ①リーダー基礎 ②リーダー実践 ③認定指導者育成	◇熊本のりる等の育成	◇熊本のりる等の育成
林業に興味ある一般の方	高校生	自伐林家(希望者)	林業研究グループ等	新規就業希望者等	新規就業希望者	女性担い手	従事者(初級者)	従事者(中・上級者)	従事者(中・上級者)	林業経営者
日数	7日	15日	4日	—	10日	200日	6日	31日	延べ30日程度	5日
人数	100人	120人	20人	—	10人	20人	50人	50人	20人定度	10人

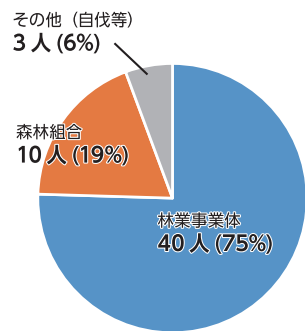
※1年=座学50日、現場150日

② 人材の確保・育成

森林の経営管理を推進するためには、森林整備に従事する林業担い手の確保・育成が必要です。県では、森林環境譲与税を活用して、平成31年4月に「くまもと林業大学校」を開校しました。

くまもと林業大学校の研修課程は、研修生のニーズやレベルに応じ

図3：くまもと林業大学校卒業生の就職先

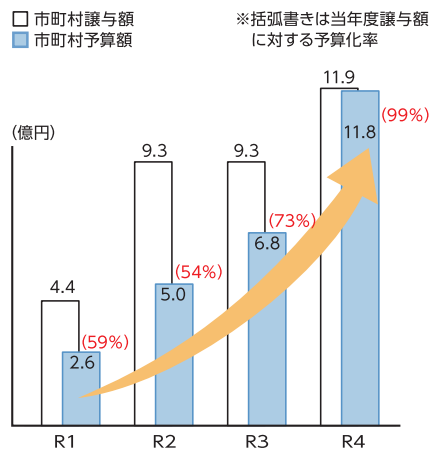


▲間伐に従事する林業大学校の卒業生

て4つのコースに分かれています。中でも、新規就業者育成コース(長期課程)では、高性能林業機械シミュレーターや苗木運搬ドローン等のハイテク機械を導入した授業を取り入れ、森林調査から造林、育林、素材生産、木材の利用、森林経営の管理等の林業に必要な技術と現場力を身に付けた即戦力となる人材を育成しています(図2)。

これまで、53名の卒業生が県内の森林組合や林業会社等に就職し(図

図4：市町村譲与額と市町村での予算額



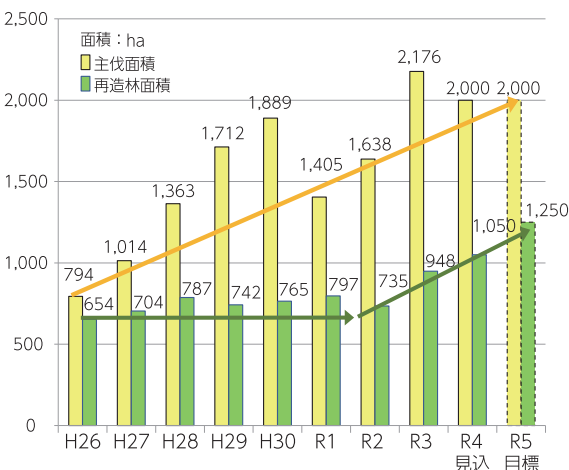
特に、令和4年度は、担当職員のみならず、市町村長とも意見交換を行うなどにより、同税の更なる活用促進に努めた結果、当年度の譲与額のほとんどが予算化されることとなりました(図4)。

県では、市町村に対して、所有者から管理が委ねられた箇所での森林整備や林業従事者の就業環境改善に関する事業の提案、市町村に専門配置される地域林政アドバイザーの育成等を通じて、施策の予算化などをサポートしてきました。

3 市町村の森林環境譲与税の活用支援

3)、地域の森林整備の担い手として、森林経営管理制度を活用した森林整備の現場など第一線で活躍しています。

図5：県内の人工林主伐と再生林面積の推移



排出実質ゼロ」の実現に向けて森林吸収量の確保に取り組んでまいります。

現在、県では、林業未経験者の雇用や従事者の待遇改善といった支援措置、林業大学校の生徒数の拡大、森林経営管理制度を効率的に運用する地域モデルの構築に向けて検討を進めています。今後は、森林環境譲与税を活用しながらこうした新たな取組を進め、「2050年県内CO₂

本県では、主伐面積の拡大に対応して、独自の事業者支援策を講じるなど再生林対策を強化しています(図5)が、減少が続く育林従事者の確保は喫緊の課題です。

4 おわりに